

# 県民だより



## 国会等移転特別号

編集・発行 栃木県企画部広報課  
〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20  
TEL028-623-2159 FAX 028-623-2160

# 「栃木・福島地域」が 国会等移転先候補地に

那須新都市の実現に向けて



「那須野が原公園」サンサンタワーからの眺望

内閣総理大臣の諮問機関である「国会等移転審議会」（会長・森亘東京大学名誉教授）が、昨年十一月二十日に移転先候補地として、北東地域の「栃木・福島（那須・阿武隈）地域」と東海地域の「岐阜・愛知（東濃・西三河北部）地域」の二ヶ所を選定し、小渕首相に対しても答申を行いました。また、「茨城地域」は「栃木・福島地域」を支援、補完する役割を期待するとして、「三重・畿央地域」は、将来新たな高速交通網等が整備されることになれば移転先候補地となる可能性があるとして、それぞれ答申に盛り込まれました。なお、「栃木・福島地域」は、総合評価において最高点の評価を得ました。

今後は、国会に議論の場が移り、国民の合意形成の状況や社会経済情勢に配慮し、東京都との比較考量を経て移転先が法律で決定されます。

県では、「栃木・福島地域」への国会等移転を実現するためには、県民の皆様のご理解をいただくことが何よりも重要と考えています。今後も引き続き、あらゆる機会を捉えて情報をお知らせし、県民の皆様のご意見・ご提言をお聞きしながら取り組んでいきます。

また、福島をはじめ、宮城、山形、茨城の北東地域の各県との連携を、より一層密にするとともに、北海道・東北などの各道県にも連携の輪を広げる取組を進めていきます。

国会等移転については、平成二年に衆参両院本会議において「国会等の移転に関する決議」が採択されて以来、平成四年に「国会等移転に関する法律」の公布・施行、平成八年には法律の一部改正が行われ、法律に基づき設置された「国会等移転審議会」で調査・審議が重ねられ、昨年十一月二十日に、国会等の移転先候補地が答申されました。今回は、答申の概要と、これから県の取組などについてお知らせします。

### 移転先候補地が二ヶ所に

(国会等移転審議会答申より抜粋)  
「**木・福島地域**」又は東海地域の「**岐阜・愛知地域**」を選定する。

「**茨城地域**」は、自然災害に対する安全性に優れる等の特徴を有しており、「**木・福島地域**」と連携しこれを支援、補完する役割が期待される。  
「**三重・畿央地域**」は、他の地域ない特徴を有しており、将来新たな高速交通網等が整備されることになれば、移転先候補地となる可能性がある。

移転先では、初期の段階からその地域だけで首都機能の運営に十全を期することは容易ではなく、東京あるいは仙台、名古屋、京都、大阪などの大都市との広域的な連携はもちろん、同じ調査対象地域内の他の地域との連携が必要である。



### 答申で示された移転先候補地の特徴と課題

#### 木・福島地域

- 縦横の高速交通網が整備されており、東京や仙台のほか、全国との連携が可能である。
- 東京との連携に優れ、重都期間にも弾力的に対応できる。
- 自然と共生しやすく、景観も優れ、国公有地の活用も期待される。
- 地震への安全性が高く、東京圏での大規模地震にも応急体制が早期に確立できる。
- 海外との交通は、新東京国際空港の利用が不可欠である。
- 生活と業務の両面で新都市を支える機能充実が求められる。

#### 岐阜・愛知地域

- 全国の中央部にあり、幹線交通網を利用し、東京、関西、日本海側と連携可能な位置にある。
- 名古屋市と緊密に連携した新都市が形成される。
- 先端的産業技術と伝統工芸技術の集積を背景に、名古屋の活力や利便性と周囲の自然環境が調和した生活様式の創造が期待される。
- 火山・土砂・水害などに対する安全性に優れ、国公有地の活用が期待できる。
- 植生回復力が弱く、自然環境との共生が求められる。
- 東京との交通体系の充実が必要である。
- 大規模地震発生時には、大きな震度が予想され、顕著な活断層も比較的多く存在する。

### 総合評価でトップ

総合評価の対象地域(十地域)ごとに、十六項目について点数化による評価をした結果、「**木・福島地域**」への評価が最も高く、二番目に「**木地域**」が単独で、次いで「**岐阜・愛知地域**」の順となりました。十六項目に対する評価では、「**木・福島地域**」は、「**景観の魅力**」と「**東京とのアクセスの容易性**」について、満点の評価でした。また、「**自然環境**」

境との共生の可能性」や「大規模災害時の新都市と主要都市間の情報・交通の確保」などで最高の評価を受けました。

### 審議会からの提言

答申では、移転先候補地の選定の他に、「新都市の在り方」や「今後の検討事項」「移転先候補地において配慮すべき事項」などについても述べています。「新都市の在り方」の中には環境への配慮という項目があり、「現状の環境保全に配慮するとともに、新たな自然環境を創り出すことで、世界の範となる環境と共生する先導的都市となるよう努めるべき」としており、本県が提案している「環境共生型都市」と同様の考え方も示されました。

答申の最後で、答申を機に、国会等移転について国民の間で理解と議論が進み、広範な合意形成が行われることへの期待や国会において大局的観点からの検討・内外の批判に耐えうる適切な結論を速やかに導くことなどの提言で結んでいます。

また、県では、県民の皆様の理解と議論を深めていたぐため那須新首都への移転実現のために、あらゆる機会を捉えての広報広聴活動を行い、さらなる県民意の形成に向けて取り組んでいきます。

今後も、引き続き、「**木・福島地域**」への移転実現のために、あらゆる機会を捉えての広報広聴活動を行い、さらなる県民意の形成に向けて取り組んでいきます。

### 今後の県の取組

- 成熟段階
- 第一段階移転
- 2004年度以降に建設開始
- マスター・プラン作成 環境アセスメントなど
- 移転先を法律で決定
- 国会審議
- 今後予想されるスケジュール
- 法制度の整備を要請していくます。
- さらには福島をはじめ、宮城、山形、茨城の北東地域の各県はもとより、北海道・東北などの各道県にも連携の輪を広げていきます。
- これからも、県民の皆様とともに考え、取組を進めていきます。

# 環境共生型都市の実現をめざして



那須地域への国会等の移転を実現し、希望に満ちた21世紀にふさわしい国づくり、栃木県づくり、そして、まちづくりを進めていくためには、那須地域の優れた自然環境を守り育てていくことが不可欠であるという考え方から、県では「那須新首都への提案」として『環境共生』を主要テーマの一つに据えた新都市づくりを提案しています。

国会等の移転によって生まれた那須新都市は、那須野ヶ原の歴史風土が育んできた品格ある豊かな自然を損なうことなく、人と自然、都市と自然、都市と農村が一体となって『共生』し、将来に向かって、成長し続けていく。・・・そんな那須新都市の姿をご紹介します。

那須新都市では、那須地域全体を環境との共生を実現していく舞台「エコフィールド（環境共生系）」として位置付け、豊かな自然環境を積極的に生かしたまちづくりが展開されます。その広大な舞台の上には、人々が様々な活動を展開していく3つの場（フィールド）があり、それぞれの特性に応じて、人と自然が密接に関わりあいながら『共生』しています。

## ■ネイチャーフィールド

[自然環境系]



## ■アグリフィールド

[農牧・平地林環境系]



## ■ライフフィールド

[生活環境系]



ここでは、豊かな自然環境を保全しながら、活力ある林業、観光産業や豊かな山村生活が展開されるとともに、都市住民に多様なレクリエーションの場を提供します。

ここでは、効率的な農業やゆとりある農村生活が展開されるとともに、魅力ある田園風景を求めて訪れる都市住民にやさぎの場を提供します。

ここでは、ゼロエミッションやミティゲーションが実践され、住民参加による多種多様で魅力的な都市活動や都市生活が展開されています。

## 用語解説

ゼロエミッション 様々な産業活動や私たちの日常生活などから発生する廃棄物を、別の生産活動の原材料やエネルギーとして活用することにより、廃棄物の排出を「ゼロ」にする「資源循環型社会」の実現を目指そうとする考え方。

ミティゲーション 開発計画を進めながら自然環境を保全していくことをとする手法。開発により失われることとなる自然を近隣に復元し、自然の生態系を全体として保全しようとする考え方などがあり、従来の環境アセスメントの考え方を一步進めたもの。

## お寄せください。あなたのご意見

### 国会等移転について



のりしろ

## お知らせ

### 国会等移転促進県民の集い ～那須から拓く新しい日本～

日時 平成12年2月17日(木)  
午後1時～3時  
場所 栃木県総合文化センター  
メインホール  
講演 テーマ「首都機能都市の建設とその課題」  
講師 三菱総合研究所  
平本 一雄氏  
定員 1,500人

### 第6回 国会等移転課題別講演会

日時 平成12年3月17日(金)  
午後3時～5時  
場所 西那須野町民ホール  
講演 テーマ「文化」  
講師 国際日本文化研究センター  
教授 川勝 平太氏  
定員 500人

どちらの講演会も参加自由です。  
多くの皆様のご参加をお待ちしています。

# 国会等移転に関する国の動き・県の取組

黒字は国などの動き  
青字は県などの取組

- H 2.11 ・衆参両院本会議で国会等の移転決議を採択
- 12 ・県経済同友会が栃木県への誘致提唱
- H 4. 3 ・県議会が「那須地域への国会等の誘致に関する決議」
- 12 ・国会等の移転に関する法律公布施行
- H 5. 4 ・県企画調整課に担当設置
- H 7. 5 ・県議会が首都機能移転・空港問題等特別委員会設置
- 12 ・国会等移転調査会が最終報告を公表
- H 8. 3 ・首都機能移転北東地域県議会連絡協議会設立
- 4 ・栃木県首都機能移転促進県民会議設立（現在78団体）
- 6 ・国会等の移転に関する法律の一部改正
- 12 ・国会等移転審議会が初会合  
・第1回県民フォーラム開催（以降12回開催）
- H 9. 1 ・参議院国会等の移転に関する特別委員会現地調査  
・栃木県那須地域首都機能移転促進協議会設立（那須地域16市町村）
- 4 ・首都機能移転情報センターを設置
- 8 ・衆議院国会等の移転に関する特別委員会現地調査
- 9 ・栃木県国会等移転推進議員連盟が発足（本県関係国会議員）



- H10. 1 ・第9回国会等移転審議会 調査対象地域の設定（3地域11府県）

- 4 ・第10回国会等移転審議会 北東地域4県知事ヒアリング
- 5 ・国土庁長官現地視察
- 7 ・北東地域首都機能移転5県知事会議開催（宮城、山形、福島、茨城、栃木）
- 9 ・国会等移転審議会が本県を現地調査

- 12 ・北東地域国会等移転推進議員連盟が発足

- H11. 2 ・第1回国会等移転課題別講演会開催（現在までに5回開催）

- 6 ・県民会議等の名称を「首都機能」から「国会等」へ変更
- 7 ・第1回市町村フォーラム開催（現在までに27回開催）  
・北東地域首都機能移転促進大会開催

- 11 ・「那須維新～400年の建都におもいかさねて」総決起大会開催

- 12 ・第31回国会等移転審議会 小渕内閣総理大臣に対し移転先候補地を答申

- H12. 1 ・北東地域首都機能移転5県知事会議による国等に対する「共同アピール」を実施

- 2 ・首都機能移転北東地域県議会連絡協議会が国等に対し要望書を提出



皆様のご意見をお待ちしています

答申では、東の「栃木・福島地域」と西の「岐阜・愛知地域」が選定されました。現在の本県の発展は、首都東京との位置関係と無関係ではありません。将来の県土づくりや豊かな県民生活の実現のためにも、「栃木・福島地域」への移転を実現させたいと考えています。

また、環境共生型の都市づくりを進める必要があると考えています。そこで、新都市のつくり方についてのご提案などもお寄せください。

これからも、県民の皆様のご意見をお聞きしながら取組を進めています。たくさんのご意見をお待ちしています。

問い合わせ先  
県企画部企画調整課  
国会等移転対策室  
〒320-8501  
宇都宮市塙田1-1-20  
TEL.028-623-2209  
FAX.028-650-2045  
E-mail address:  
new.capital@pref.tochigi.jp.

料金受取人払  
宇都宮中央局  
承認  
50

差出有効期間  
平成12年3月  
31日まで

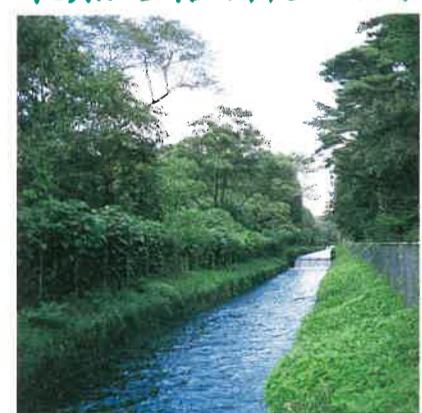
お出し下さい  
切手をはらずに

3 2 0 - 8 7 9 0  
001

宇都宮市塙田一丁目一番二〇号  
栃木県知事  
渡辺文雄行

のりしろ

那須から拓く新しい日本



那須疏水

那須野ヶ原は、江戸時代までは荒漠たる原野でしたが、明治18年に那須疏水ができたことにより、地元の有志や明治の元勲による大規模な開拓が進められてきた結果、現在の豊かで緑あふれる景観が形づくられました。

新しい世紀を迎えるにあたり、これから日本を切り拓いていく象徴というべき国会等移転を、国づくりの口マンあふれる歴史と品格ある自然景観を持つ那須野ヶ原で、是非、実現したいと考えております。

県企画部企画調整課 国会等移転対策室  
028-623-2209

のりしろ

のりしろ